

株式会社愛グループ少額短期保険の現状

2026

2025年度決算について



愛グループ少額短期保険

ごあいさつ

～「想い」を届ける保険を通じて～

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は令和5年4月27日付をもちまして福岡財務支局長より少額短期保険業者の登録を受け、同年8月16日に営業を開始いたしました。

葬儀のかたちは近年大きく移り変わり、小規模化・簡素化が進む一方で、故人らしいお見送りを望まれる声も高まっております。全国に冠婚葬祭施設を展開するグループの一員として、こうしたお客さまのお気持ちに保険という形でお応えすることが、当社に託された役割であると考えております。

当社の「生きる、お葬式の保険」は、大切な方をお見送りするその時に、故人の想いをご家族へ確かにお届けする備えでございます。ご自身が最期に何を遺すかを前向きにお考えいただく一助となり、ご遺族の負担をやわらげる存在としてお役に立つことができれば、これに勝る喜びはございません。

少額短期保険業者の使命は、保険契約者等の保護を全うし、もって国民生活の安定に資することにあります。当社はこの責務を深く自覚し、関係法令の遵守を徹底するとともに、健全かつ適切な業務運営に努めてまいり所存でございます。本誌が当社へのご理解の一助となれば幸いに存じます。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年7月

株式会社愛グループ少額短期保険

※ 本資料は2026年7月31日現在の情報に基づいて作成しています。

目次

会社概要	3
I. 会社の概況および組織	
1. 経営の組織	4
2. 株式の状況	5
3. 役員の状況	6
4. 従業員の状況	6
II. 主要な業務の内容	
1. 取扱い商品について	7
2. 保険募集について	8
3. 保険金のお支払いについて	9
III. 主要な業務の状況	
1. 2025年度における業務の概況	10
2. 主要な業務の状況を示す指標	11
3. 業務の状況を示す指標	12
IV. 経営および管理態勢に関する事項	
1. リスク管理	15
2. コンプライアンス（法令等遵守）体制	16
3. 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について	17
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	19
3. キャッシュフロー計算書	20
4. 株主資本等変動計算書	21
5. 事業費の明細	22
6. 個別注記表	23

会社概要

社名	株式会社愛グループ少額短期保険
設立	2022年12月26日
資本金	14,300万円（資本準備金を含む）
代表者	古門 裕義（ふるかど ひろみち）
登録日	2023年4月27日
登録番号	福岡財務支局長（少額短期保険）第6号
所在地	【本社】 〒802-0081 福岡県北九州市小倉北区紺屋町1-1
営業開始	2023年8月16日
事業内容	少額短期保険業

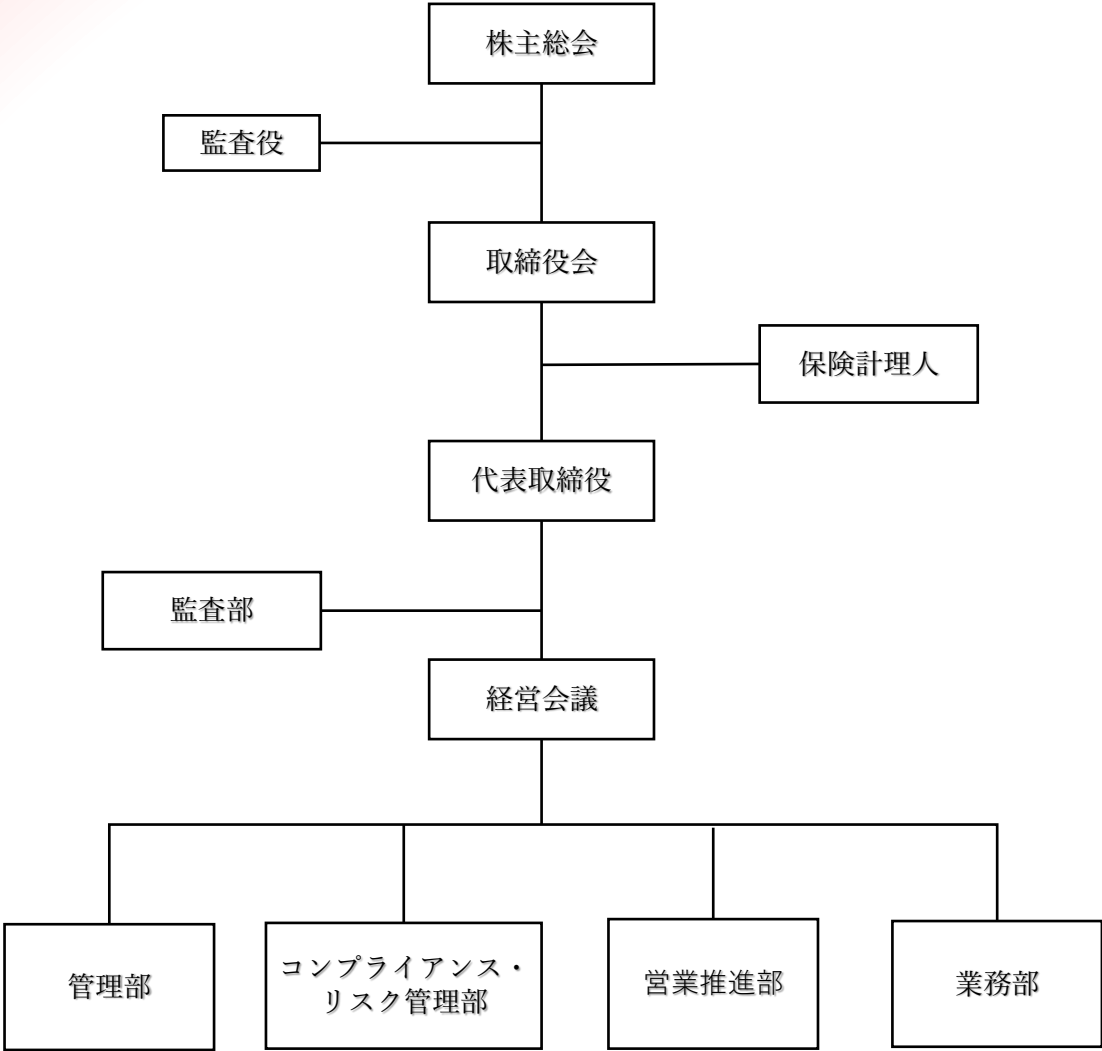
I. 会社の概況および組織

1. 経営の組織

(1) 本店所在地

福岡県北九州市小倉北区紺屋町1-1

(2) 組織図



I. 会社の概況および組織

2. 株式の状況

項 目	内 容
発行可能株式の総数	1 0 0 , 0 0 0 株
発行済み株式の総数	2 8 , 6 0 0 株
株主数	1 名

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社日本セレモニー	2 8 , 6 0 0 株	1 0 0 %

I. 会社の概況および組織

3. 取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）

氏 名	役 職	重要な兼職
古門 裕義	代表取締役	—
神田 忠	取締役	株式会社日本セレモニー 取締役
神田 輝	取締役	株式会社日本セレモニー 代表取締役
小川 勉	取締役	—
鳥屋 栄二	取締役	—
鶴井 秀雄	監査役	—

4. 従業員の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減
内務職員	8名	9 名	+1
営業職員	-名	-名	0

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱い商品について

生きる、お葬式の保険 商品概要

保険期間中に被保険者様が病気やケガで亡くなられたときに、死亡保険金をお支払いする保険です。

満20歳から80歳まで新規お申込みが可能で、満99歳まで更新が可能です。

保険金額100万円・200万円・300万円のコースを取り扱っており、一被保険者様につき合計300万円までご契約いただけます。

※本商品とは別に、2025年2月より、持病・入院歴がある方も加入しやすい「引受基準緩和型定期保険」を発売しております。

生きる、お葬式の保険 5つの特徴

1. 簡単な手続きでのお申し込み
健康告知は、契約申込書記載の健康状態等にご回答いただくだけです。
※持病の内容によってはご加入いただけない場合があります。
2. 幅広い年齢のみなさまが対象
契約日（責任開始日）時点で、満20歳から80歳の方まで幅広く、新規にご加入いただけます。今からでも遅くはありません。
ご高齢でも安心して万一に備えることができます。
3. 死亡保険のみのわかりやすい内容
病気やケガによりお亡くなりになられたときに、ご契約いただいた保険金額の死亡保険金をお支払いいたします。
※配当金・満期保険金はありません。
4. 満99歳まで契約更新ができる
保険期間満了日までに保険契約の更新をしない旨のお申し出がない限り、最長99歳まで自動で更新されるので、更新手続きもれによる契約終了の心配がありません。
※保険料は、更新時の年齢によって毎年上がります。
5. 万一のときの急なお支払いにも安心
保険金のお支払いは、ご請求に必要な書類がすべて当会社へ届いてから5営業日以内にお支払いいたします。
※ご請求書類の不備等によってお支払いが遅れたり、お支払いができない場合があります。

Ⅱ. 主要な業務の内容

2. 保険募集について

当社の保険商品の募集は、当社（少額短期保険業者）に従事する従業員または当社の保険代理店に属する少額短期保険募集人資格者が行っております。

また、当社代理店は保険契約締結の媒介を行うのみであり、保険契約の締結に関する代理権、告知の受領権ならびに保険料の受領権は有しません。

クーリングオフについて

この保険商品にクーリングオフの取り扱いはありません。

勧誘方針

1. 販売・勧誘に際しての各種法令等の遵守

- 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、適正な勧誘に努めてまいります。

2. お客様の意向と実情に応じた販売と勧誘

- 商品の販売に当たっては、商品の内容を十分理解いただけるよう、分かりやすい説明を行います。
- お客様のニーズに合った商品にご加入いただけるよう、適切な商品のご案内と勧誘に努めてまいります。

3. お客様への販売と勧誘方法

- 商品の販売に当たっては、時間帯、場所、方法等について十分配慮するように努めてまいります。

4. お客様情報の取扱い

- お客様に関する個人情報については、適正にお取り扱いし、お客様のプライバシーの保護に努めてまいります。

5. お客様満足度の向上

- 万が一保険事故が発生した場合には、保険金請求にあたり迅速かつ適切な助言をいたします。
- お客様から寄せられたご意見、ご要望等を今後の商品の販売に生かしてまいります。
- お客様にご信頼とご満足をいただけるよう努めてまいります。

Ⅱ. 主要な業務の内容

3. 保険金のお支払いについて

(1) 保険金事故のご報告

万が一被保険者様が亡くなられた場合は、保険金請求センターまでご連絡をお願いいたします。保険金請求に必要な書類をお送りいたします。

【保険金請求センター】

TEL：0120-843-010

受付時間：9：30～17：30（土日・祝日・年末年始を除く）

(2) 保険金のお支払い

保険金のお支払いに必要な書類がすべて当社に届いてから5営業日以内に保険金をお支払いいたします。

※保険金請求書類の不備や調査等が必要なときは、お支払いまで日数を要する場合がございます。

Ⅲ. 主要な業務の状況

1. 2025年度における業務の概況

(1) 事業の経過および成果

当社を取り巻く少額短期保険業界において、2025年度の業界決算では、保有契約件数が83万件増の1,331万件、収入保険料は129億円増の1,665億円となりました。家財保険および生命・医療保険の分野では収入保険料が堅調に伸び、ペット保険と費用保険では、保有契約件数・収入保険料ともに二桁台の成長となりました。なかでも費用保険は、スマートフォンの修理費用保険やキャンセル費用保険の販売が好調に推移し、保有契約件数が前年比124%と大きく増加しております。また、少額短期保険業者数は、前年度から1社減の122社となりました。
(出所：一般社団法人日本少額短期保険協会「2025年度 少額短期保険業界の決算概況について」)

当社は2023年4月に少額短期保険業者としての登録を受け2023年8月に営業を開始いたしました。2025年度は収入保険料は84,572千円、経常損失が13,930千円、当期純損失は14,443千円となりました。

(2) 対処すべき課題

当期事業年度は、冠婚葬祭互助会の会員の皆さまを主要なお客さまと位置づけ、互助会の営業活動を通じた当社商品のご案内に取り組んでまいりました。今後も、互助会との連携を一層強化し、会員の皆さまのニーズに応じた商品案内を推進することで、保険契約の着実な拡大に努めてまいります。

Ⅲ. 主要な業務の状況

2. 主要な業務の状況を示す指標

(1) 直近の事業年度の主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分 \ 年度	2024年度	2025年度
経常収益	43,404	84,636
経常利益	△41,295	△13,930
当期純利益	△41,731	△14,443
資本金の額 (発行済株式総数)	78,250 (23,900)	78,250 (23,900)
純資産額	31,977	17,533
保険業法上の純資産額	35,063	22,550
総資産	55,094	46,838
責任準備金残高	6,257	9,652
有価証券残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,172.6	864.6
配当性向	—	—
従業員数	8	9
正味収入保険料	43,313	84,505

* 保険業法上の純資産の額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の合計額に異常危険準備金の額を加えた額となります。

* 正味収入保険料とは、保険料から解約返戻金及びその他の返戻金、再保険に要した額を控除した額となります。

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標 (単位：千円)

区分 \ 年度	2024年度	2025年度
正味収入保険料	43,313	84,505
元受正味保険料	43,313	84,505
正味支払保険金	6,000	17,000
元受正味保険金	6,000	17,000

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額
契約者配当金の額に該当はありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率 (単位：%)

区分 \ 年度	2024年度	2025年度
正味損害率	13.9	20.1
正味事業費率	166.6	87.6
正味合算率	180.5	107.7

③ 再保険を付保していないため、再保険に関する事項に該当はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金、責任準備金および利益準備金の額 (単位：千円)

区分 \ 年度	2024年度	2025年度
支払備金	3,029	7,002
責任準備金	6,257	9,652
利益準備金	—	—

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

② 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位：千円)

項目 \ 年度	2024年度	2025年度
損害率の上昇シナリオ	損害発生率が1%上昇すると仮定	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少	420	831

(4) 資産運用に関する指標等

① 運用資産の状況

(単位：千円)

項目 \ 年度	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	34,286	62.2%	21,604	46.1%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	34,286	62.2%	21,604	46.1%
総資産	55,094	100%	46,838	100%

② 利息配当収入の額および利回り

(単位：千円)

項目 \ 年度	2024年度		2025年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	15	0.0%	59	0.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	15	0.0%	59	0.2%

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

- ③ 保有有価証券の種類別残高および合計に対する構成比
該当はありません。
- ④ 保有有価証券の利回り
該当はありません。
- ⑤ 保有有価証券の種類別の残存期間別残高
該当はありません。

4. 責任準備金の残高内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
普通責任準備金	4,635
異常危険準備金	5,016
契約者配当準備金	—
合 計	9,652

※金額は千円未満を切り捨てて表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

1. リスク管理

リスク管理基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として、リスク管理基本方針を以下の通り掲げ、必要に応じて見直しを行うものとする。

少額短期保険業者を取り巻くリスクは、複雑化、多様化かつ高度化している。このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切かつ厳格な管理は、少額短期保険業者の経営における最重要課題の一つと認識しているところである。

当社では、様々なリスクを統合的に管理するためコンプライアンス・リスク管理部によるマネジメントを行い、コンプライアンス・リスク管理部を所管する取締役が監修し、リスク管理のためのノウハウの研究を行うこととする。

さらに、経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備、改善や適切なリスク管理を行うための人材の育成と配置についても積極的に関与する体制を整えることとする。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき、必要に応じて保険金限度額、保険料の再設定等を行うものとする。

2. 流動性リスク 保険料収入や保険金支払の動向により資金繰りに支障をきたすリスクについては、コンプライアンス・リスク管理部において資金繰りの状況を日常的に把握し、必要な支払余力を確保するものとする。なお、当社の資産運用は保険業法に基づき預貯金等の安全性の高い資産に限定しており、資産の価格変動による損失リスクは限定的である。

3. システムリスク システムダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理と運営維持を専門のサーバー管理会社との業務委託契約を締結し、体制を構築することとする。また、委託業務に関するリスクを軽減するため、機密保持を始めセキュリティ事項、業務内容、損害賠償等については委託契約書中に明記し、取り交わすこととする。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

1. リスク管理

取締役会の役割

当社は、取締役の職務執行の効率化を図るため取締役会を原則毎月1回開催し、経営に係る重要な事項を迅速かつ柔軟に決定し、同時に取締役の職務執行を互いに監督します。リスクの発生時には、取締役社長が臨時取締役会を招集しこれにあたります。

2. コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

本方針は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本的事項を定めることにより、当社役員ならびに当社が保険募集に関する業務を委託する募集代理店の店主および同代理店使用人のコンプライアンスの実践を確保することを目的とする。

1. 基本的な考え方

当社は、少額短期保険業の高度な社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付けて取組むものとする。

2. 体制の整備

適正なコンプライアンスを保持するため、必要な体制の整備、構築に努める。

3. 規程等の整備

当社役員ならびに募集代理店の店主および同代理店使用人の行動の手引書となるべきコンプライアンス関係規程類およびその他法令等に従った業務遂行のために必要な規程等を整備する。

4. コンプライアンス・プログラムの策定

本方針に基づくコンプライアンスの取組みを推進する目的から、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定する。

5. 研修等の実施

当社ならびに募集代理店は、コンプライアンスを推進するため研修を実施する。

6. 不適正事象が発生した場合の対応

不適正事象が発生した場合は、迅速に事実関係を調査し、コンプライアンス・リスク管理部において原因を究明したうえで再発防止策・処分案を検討及び策定し、取締役会に報告・提言する。

取締役会は、コンプライアンス・リスク管理部からの提言を審議し決定のうえ速やかに実行する。本方針は、コンプライアンス(法令等遵守)に係る基本的事項を定めることにより、当社役員ならびに当社が保険募集に関する業務を委託する募集代理店の店主および同代理店使用人のコンプライアンスの実践を確保することを目的とする。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

3. 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

当社は金融庁長官より指定紛争解決機関（指定ADR機関）の認可を受けた一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題解決ができない場合は、一般社団法人日本少額短期保険協会にご相談、または解決の申立をすることができます。

一般社団法人少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）

電話：0120-82-1144

FAX：03-3297-0755

ご相談フォーム<https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	31,419	保 険 契 約 準 備 金	16,655
現 金 及 び 預 金	21,604	普 通 支 払 備 金	7,002
		普 通 責 任 準 備 金	4,635
有 形 固 定 資 産	377	異 常 危 険 準 備 金	5,016
工 具 器 具 備 品	377		
		そ の 他 負 債	4,902
無 形 固 定 資 産	3,042	未 払 金	4,327
ソ フ ト ウ ェ ア	3,042	未 払 費 用	0
		未 払 法 人 税 等	459
そ の 他 資 産	12,000	預 り 金	115
供 託 金	12,000		
		固 定 負 債	7,748
		長 期 借 入 金	7,748
		負 債 の 部 合 計	29,305
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	17,533
		資 本 金	78,250
		資 本 剰 余 金	41,250
		資 本 準 備 金	41,250
		利 益 剰 余 金	△101,966
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△101,966
		繰 越 利 益 剰 余 金	△101,966
		純 資 産 合 計	17,533
資 産 の 部 合 計	46,838	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	46,838

※金額は千円未満を切り捨てて表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

V. 財産の状況

2. 損益計算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科目 \ 年度	2024年度	2025年度
経常収益	43,404	84,636
保険料等収入	43,388	84,572
保険料	43,388	84,572
資産運用収益	15	59
利息及び配当金等収入	15	59
その他経常収益	0	4
雑収入	0	4
経常費用	84,699	98,566
保険金等支払金	6,074	17,067
保険金	6,000	17,000
解約返戻金	74	67
責任準備金等繰入額	6,364	7,367
普通支払備金繰入額	3,029	3,972
IBNR支払備金繰入額	0	0
普通責任準備金繰入額	1,346	1,464
異常危険準備金繰入額	1,987	1,931
事業費	72,163	74,039
営業費及び一般管理費	69,996	72,101
税金	1,098	868
減価償却費	1,068	1,068
経常利益	△41,295	△13,930
税引前当期純利益	△41,295	△13,930
法人税及び住民税	436	513
当期純利益	△41,731	△14,443

V. 財産の状況

3. キャッシュフロー計算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益 (△は損失)	△13,930
減価償却費	1,068
支払利息	△92
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,494
その他資産の増減額 (△は減少)	55
その他負債の増減額 (△は増加)	7,269
その他	0
小 計	△9,124
利息の支払額	△92
法人税等の支払額	△465
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	
供託金の差入による支出	△2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,001
株式の発行による収入	0
その他財務活動による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,001
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,682
現金及び現金同等物期首残高	34,286
現金及び現金同等物期末残高	21,604

V. 財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	78,250	41,250	41,250
事業年度中の変動額	－	－	－
当期純損失	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－
当期末残高	78,250	41,250	41,250

※金額は千円未満を切り捨てて表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△87,522	△87,522	31,977	31,977
事業年度中の変動額	△14,444	△14,444	△14,444	△14,444
当期純損失	△14,444	△14,444	△14,444	△14,444
事業年度中の変動額合計	△14,444	△14,444	△14,444	△14,444
当期末残高	△101,966	△101,966	17,533	17,533

V. 財産の状況

5. 事業費の明細

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
営業費	19,757
代理店手数料	12,781
広告宣伝費	2,643
その他営業費	4,332
一般管理費	52,344
人件費	11,583
物件費	40,761
税金	868
減価償却費	1,068
事業費計	74,039

※金額は千円未満を切り捨てて表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

V. 財産の状況

6. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

該当事項はありません。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

該当事項はありません。

V. 財産の状況

6. 個別注記表

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 23,900株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はございません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
 - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額
733円63銭
- (2) 1株当たりの当期純損失
604円32銭